

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)

令和7年4月

- 1 総社市旧介護予防訪問サービス(独自) サービスコード表
- 2 総社市旧介護予防通所サービス(独自) サービスコード表
- 3 総社市基準緩和通所サービス サービスコード表
- 4 総社市短期集中通所サービス サービスコード表
- 5 総社市介護予防ケアマネジメント 費用コード

1 総社市旧介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位			39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位			77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位			123	1日につき	
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算			-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算			-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	D211	訪問型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算			-12	1月につき
A2	D220	訪問型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	D212	訪問型業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算			-23	1月につき
A2	D213	訪問型業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	D214	訪問型業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37	1月につき
A2	D215	訪問型業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算					1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算					
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算					
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算				1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算				1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算				1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算				1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算				1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算				1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算					1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算					
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算					
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算					

2 総社市旧介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位			1,798	1月につき
A6	1112	通所型サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 59単位			59	1日につき
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位			3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 119単位			119	1日につき
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算			-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算			-36	1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算			-18	1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算			-36	1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1	1日につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算			
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47単位減算	片道につき
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100単位加算	1月につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240単位加算	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50単位加算	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200単位加算	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480単位加算	
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88	
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算		176	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算			40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算					
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算					

A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

3 総社市基準緩和通所サービス(8割) サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	給付率	算定項目					合成 単位	算定単位
A7	1101	通所型サービスAⅠ(8割)	80%	イ 通所型サービス A費	事業対象者・ 要支援1	333単位			333	1日につき
		通所型サービスAⅠ＋同一建物減算(8割)	80%							
A7	1102					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	333単位	同一建物減算-94単位	239	
A7	1103	通所型サービスAⅠ＋送迎減算片道(8割)	80%			事業所が送迎を行わない場合(片道)	333単位	送迎減算片道-47単位	286	
A7	1104	通所型サービスAⅠ＋送迎減算往復(8割)	80%			事業所が送迎を行わない場合(往復)	333単位	送迎減算往復-94単位	239	
A7	1105	通所型サービスAⅡ(8割)	80%		要支援2	336単位			336	
		通所型サービスAⅡ＋同一建物減算(8割)	80%							
A7	1106					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	336単位	同一建物減算-94単位	242	
A7	1107	通所型サービスAⅡ＋送迎減算片道(8割)	80%			事業所が送迎を行わない場合(片道)	336単位	送迎減算片道-47単位	289	
A7	1108	通所型サービスAⅡ＋送迎減算往復(8割)	80%			事業所が送迎を行わない場合(往復)	336単位	送迎減算往復-94単位	242	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	給付率	算定項目						合成 単位	算定単位
A7	1141	通所型サービスAⅠ・定超(8割)	80%	イ 通所型 サービスA費	事業対象者・ 要支援1	333単位		定員超過の場合 ×70%		233	1日につき
A7	1142	通所型サービスAⅠ・定超＋同一建物減算(8割)	80%			事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	333単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減 算-94単位	139	
A7	1143	通所型サービスAⅠ・定超＋送迎減算片道(8割)	80%							事業所が送迎を行わない場合 (片道)	
A7	1144	通所型サービスAⅠ・定超＋送迎減算往復(8割)	80%			事業所が送迎を行わない場合 (往復)	333単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算往 復-94単位		
A7	1145	通所型サービスAⅡ・定超(8割)	80%	要支援2	336単位					定員超過の場合 ×70%	
A7	1146	通所型サービスAⅡ・定超＋同一建物減算(8割)	80%		事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	336単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減 算-94単位	141		
A7	1147	通所型サービスAⅡ・定超＋送迎減算片道(8割)	80%						事業所が送迎を行わない場合 (片道)	336単位	
A7	1148	通所型サービスAⅡ・定超＋送迎減算往復(8割)	80%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	336単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算往 復-94単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目				合成 単位 数	算定単位	
種類	項目									
A7	1149	通所型サービスAⅠ・人欠(8割)	80%	イ 通所型 サービスA費	事業対象者・ 要支援1	333単位	従業者が欠員の場合 ×70%	233	1日につき	
A7	1150	通所型サービスAⅠ・人欠＋同一建物減算(8割)	80%		事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	同一建物減 算-94単位		139
A7	1151	通所型サービスAⅠ・人欠＋送迎減算片道(8割)	80%		事業所が送迎を行わない場合 (片道)	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算片 道-47単位		186
A7	1152	通所型サービスAⅠ・人欠＋送迎減算往復(8割)	80%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算往 復-94単位		139
A7	1153	通所型サービスAⅡ・人欠(8割)	80%		要支援2	336単位	従業者が欠員の場合 ×70%			235
A7	1154	通所型サービスAⅡ・人欠＋同一建物減算(8割)	80%		事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	同一建物減 算-94単位		141
A7	1155	通所型サービスAⅡ・人欠＋送迎減算片道(8割)	80%		事業所が送迎を行わない場合 (片道)	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算片 道-47単位		188
A7	1156	通所型サービスAⅡ・人欠＋送迎減算往復(8割)	80%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算往 復-94単位		141

3 総社市基準緩和通所サービス(7割) サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	給付率	算定項目					合成 単位	算定単位
A7	1401	通所型サービスAⅠ（7割）	70%	イ 通所型サービス A費	事業対象者・ 要支援1	333単位			333	1日につき
		通所型サービスAⅠ＋同一建物減算(7割)	70%							
A7	1402					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	333単位	同一建物減算-94単位	239	
A7	1403	通所型サービスAⅠ＋送迎減算片道(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合(片道)	333単位	送迎減算片道-47単位	286	
A7	1404	通所型サービスAⅠ＋送迎減算往復(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合(往復)	333単位	送迎減算往復-94単位	239	
A7	1405	通所型サービスAⅡ（7割）	70%		要支援2	336単位			336	
		通所型サービスAⅡ＋同一建物減算(7割)	70%							
A7	1406					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	336単位	同一建物減算-94単位	242	
A7	1407	通所型サービスAⅡ＋送迎減算片道(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合(片道)	336単位	送迎減算片道-47単位	289	
A7	1408	通所型サービスAⅡ＋送迎減算往復(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合(往復)	336単位	送迎減算往復-94単位	242	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	給付率	算定項目				合成 単位	算定単位		
A7	1441	通所型サービスAⅠ・定超(7割)	70%	イ 通所型 サービスA費	事業対象者・ 要支援1	333単位		定員超過の場合 ×70%		233	1日につき
A7	1442	通所型サービスAⅠ・定超＋同一建物減算(7割)	70%			事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	333単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減 算-94単位	139	
A7	1443	通所型サービスAⅠ・定超＋送迎減算片道(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合 (片道)	333単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算片 道-47単位	186	
A7	1444	通所型サービスAⅠ・定超＋送迎減算往復(7割)	70%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	333単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算往 復-94単位	139		
A7	1445	通所型サービスAⅡ・定超(7割)	70%		要支援2	336単位		定員超過の場合 ×70%		235	
A7	1446	通所型サービスAⅡ・定超＋同一建物減算(7割)	70%			事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	336単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減 算-94単位	141	
A7	1447	通所型サービスAⅡ・定超＋送迎減算片道(7割)	70%			事業所が送迎を行わない場合 (片道)	336単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算片 道-47単位	188	
A7	1448	通所型サービスAⅡ・定超＋送迎減算往復(7割)	70%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	336単位	定員超過の場合 ×70%	送迎減算往 復-94単位	141		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目				合成 単位 数	算定単位	
種類	項目									
A7	1449	通所型サービスAⅠ・人欠(7割)	70%	イ 通所型 サービスA費	事業対象者・ 要支援1	333単位	従業者が欠員の場合 ×70%	233	1日につき	
A7	1450	通所型サービスAⅠ・人欠＋同一建物減算(7割)	70%		事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	同一建物減 算-94単位		139
A7	1451	通所型サービスAⅠ・人欠＋送迎減算片道(7割)	70%		事業所が送迎を行わない場合 (片道)	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算片 道-47単位		186
A7	1452	通所型サービスAⅠ・人欠＋送迎減算往復(7割)	70%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	333単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算往 復-94単位		139
A7	1453	通所型サービスAⅡ・人欠(7割)	70%		要支援2	336単位	従業者が欠員の場合 ×70%			235
		通所型サービスAⅡ・人欠＋同一建物減算(7割)	70%		事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービスAを行う場合	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	同一建物減 算-94単位		141
A7	1454				事業所が送迎を行わない場合 (片道)	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算片 道-47単位		188
A7	1455	通所型サービスAⅡ・人欠＋送迎減算片道(7割)	70%		事業所が送迎を行わない場合 (往復)	336単位	従業者が欠員の場 合 ×70%	送迎減算往 復-94単位		141
A7	1456	通所型サービスAⅡ・人欠＋送迎減算往復(7割)	70%							

4 総社市短期集中通所サービス(9割) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1201	通所型サービスC(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		479	1日につき
A7	1202	通所型サービスC＋同一建物減算(9割)	90%			385単位		385	
A7	1203	通所型サービス栄養改善加算(9割)	90%	ロ 栄養改善加算			200単位加算	200	1回につき
A7	1204	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)(9割)	90%	ハ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A7	1211	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)(9割)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A7	1205	通所型サービス地域活動支援連携加算(9割)	90%	ニ 地域活動支援連携加算			300単位加算	300	
A7	1212	通所型サービス栄養アセスメント加算(9割)	90%	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A7	1213	通所型サービス科学的介護推進体制加算(9割)	90%	ヘ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

A7	1206	通所型サービスC・定超(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		定員超過の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1207	通所型サービスC・定超(9割)＋同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

看護・専門職員が欠員の場合

A7	1208	通所型サービスC・人欠(9割)	90%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		従業者が欠員の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1209	通所型サービスC・人欠(9割)＋同一建物減算(9割)	90%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	従業者が欠員の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

4 総社市短期集中通所サービス(8割) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1301	通所型サービスC(8割)	80%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		479	1日につき	
A7	1302	通所型サービスC+同一建物減算(8割)	80%			385単位		385		
A7	1303	通所型サービス栄養改善加算(8割)	80%	ロ 栄養改善加算				200単位加算	200	1回につき
A7	1304	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)(8割)	80%	ハ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A7	1311	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)(8割)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A7	1305	通所型サービス地域活動支援連携加算(8割)	80%	ニ 地域活動支援連携加算				300単位加算	300	
A7	1312	通所型サービス栄養アセスメント加算(8割)	80%	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A7	1313	通所型サービス科学的介護推進体制加算(8割)	80%	ヘ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

A7	1306	通所型サービスC・定超(8割)	80%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		定員超過の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1307	通所型サービスC・定超(8割)＋同一建物減算(8割)	80%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

看護・専門職員が欠員の場合

A7	1308	通所型サービスC・人欠(8割)	80%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		従業者が欠員の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1309	通所型サービスC・人欠(8割)＋同一建物減算(8割)	80%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	従業者が欠員の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

4 総社市短期集中通所サービス(7割) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	給付率	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1501	通所型サービスC(7割)	70%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位	479	1日につき	
A7	1502	通所型サービスC+同一建物減算(7割)	70%			385単位	385		
A7	1503	通所型サービス栄養改善加算(7割)	70%	ロ 栄養改善加算			200単位加算	200	1回につき
A7	1504	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)(7割)	70%	ハ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A7	1511	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)(7割)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A7	1505	通所型サービス地域活動支援連携加算(7割)	70%	ニ 地域活動支援連携加算			300単位加算	300	
A7	1512	通所型サービス栄養アセスメント加算(7割)	70%	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A7	1513	通所型サービス科学的介護推進体制加算(7割)	70%	ヘ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

A7	1506	通所型サービスC・定超(7割)	70%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		定員超過の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1507	通所型サービスC・定超(7割)＋同一建物減算(7割)	70%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	定員超過の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

看護・専門職員が欠員の場合

A7	1508	通所型サービスC・人欠(7割)	70%	イ 通所型サービス費C	事業対象者・要支援1・要支援2	479単位		従業者が欠員の場合 ×70%		335	1日につき
A7	1509	通所型サービスC・人欠(7割)＋同一建物減算(7割)	70%			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	479単位	従業者が欠員の場合 ×70%	同一建物減算-94単位	241	

5 総社市介護予防ケアマネジメント費用コード

サービスコード		名称	単位数
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	742
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1,042
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC・初回	442